

令和元年度 第2回

松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会議事録

松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会事務局

令和元年度
第2回松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会
次 第

日時：令和元年7月18日（木）
午後1時30分～
会場：松本市役所 第一応接室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 協議事項

ア 平成30年度松本市地域包括支援センター事業報告について …… 資料1・2

イ 令和元年度松本市地域包括支援センター事業計画（案）について … 資料3

ウ 平成30年度松本市地域包括支援センター収支決算及び

令和元年度収支予算について …… 資料4

エ 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について …… 資料5

(2) 報告事項

地域密着型施設の整備について …… 資料6

4 閉 会

1 開会 事務局 午後1時30分 開会を宣言
委員13名のうち10名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき
会議成立

2 あいさつ 副会長

3 会議事項

(1) 協議事項

ア 平成30年度松本市地域包括支援センター事業報告について

議長 報告事項アについて、事務局から説明願います。

事務局 資料1、2について説明

議長 ご意見・ご質問ありますでしょうか。

包括的継続的ケアマネジメント支援の、予防給付サービスのマネジメントが平均で3.4%、総合事業が3.8%とのこと。平成26年度の法改正によってなくなったが、それまでは介護保険で3%の枠の中で財源を活用することができると示されていて、仮に以前の3%の枠内での活用が適正なラインだとすると、3.4%、3.8%というのは妥当なのではないかと思う。予防給付が一部入っているので何とも言えないがもしかしたら今後、センター等が関われば関わるほどこの割合が上がるのではないかと思う。

議長 他に意見なし 承認

イ 令和元年度松本市地域包括支援センター事業計画（案）について

議長 協議事項イについて、事務局から説明願います。

事務局 資料3について説明

議長 ご意見・ご質問ありますでしょうか。

資料10ページ以降、重点的に取り組む業務として、高齢者虐待の発見の取組み、各種関係者とのネットワークの強化、主任介護支援専門員等への支援指導の実施の強化、市との連携強化など、今までもやっていたが新年度は特にこのように計画に明記して重点的に取り組むということ。

また、各センターから報告があったが、今年度から12のセンターが松本市内の35地区を担当し、そのほかに行政の直轄として基幹型のセンターをひとつ置いた体制で本格的に始動している。これまでは中央が基幹機能を兼ねて担っていたが、基幹と各センターの役割分担を明確にして強化した。基幹、センターそれぞれがやるべきところをはっきりわかるように、また、これまでにこの協議会で議論されたことも含め、このような事業計画が示された。

委員 7番、市との連携のところに「5部門の専門職会議」とあるが、5部門とは何か明記したほうがいいのではないか。また、部門ごとに毎月違う会議が開かれているということか。

事務局 主任ケアマネ、保健師、社会福祉士の専門職で3部門、そのほか認知症関係、生活支援コーディネーターの関係で計5部門。計画には部門がわかるよう明記します。会議はそれぞれ毎月、各センターと基幹で集まり開催していて、これまでも行っていた。

委員 今までもやっていた中で、改めて市との連携強化を計画にあげるのはなぜか。

事務局 第1回目の協議会でお諮りした運営方針に基づいて事業計画を作成している。今までもやっていたが、今年度計画の立て方を変えたので、改めて表記した。

委員 資料3に関連する別紙には、一部のセンターの計画しか記載されていないがなぜか。
事務局 昨年度までは、12包括分すべて文章で計画を並べていて、分かりにくいというご意見があったので、今年度から、基幹と書いてある以外の部分は12の包括が基本的にやることを記載し、四角で囲った部分には、その中でも各包括が重点的に取り組むことを報告してもらい、それをピックアップして掲載している。12包括共通の計画ということです。

委員 地区生活支援員は、今年度7地区に配置し、来年度は8地区の予定ということだが、配置された7地区ではどのような活動をしているか。

事務局 7地区ともこれまで行ってきたそれぞれの地区活動を足掛かりに活動を始めている。例えば、担い手の養成や困りごと調査、サロンの立ち上げ支援、昨年度行ったひとり暮らしの方へのアンケート調査の結果を分析し、困りごとの整理をする等、地域づくりセンター、包括支援センター、2層が一緒に考えて行っている。

委員 まだ動き出したばかりだが、各地区に1人ずつ配置されているだけでは何にもならない。それを支援するような体制はできているか。

事務局 既存の協議体が各地区で2層をバックアップすることになっている。また、人材育成講座を行ったり地区分析をすすめるなど、地区それぞれ勉強しながら活動している。

委員 地区ごとにしっかりとした体制を作っていただきたい。

議長 委員の意見を参考に、事業計画の9ページの(2)キを『7地区の取組みについて分析・共有し、必要に応じてマニュアルを修正する』等、丁寧な記載にしてはどうか。

事務局 そのようにします。

議長 地域ケア会議の取組みやネットワーク化、ケアマネ支援の強化などの取組みが見て取れるようになっている。また、庁内推進会議で全市的な課題解決に取り組むことや、市との連携強化についても加えられている。

委員 昨年度、庁内推進会議は何回開催したか。

事務局 推進会議を2回、幹事会を2回開催している。

今年度は幹事会を2回開催し、地域ケア会議で出された課題について、秋までには形にできるよう整理している。

委員 事業計画でこのように謳っているのですが、それなりの回数開催していただきたい。

委員 事業計画の様式が変わり、基幹と各包括に分かれていてとても見づらい気がする。昨年度の一覧のものが分かりにくいという意見が会議の中であったとのことだが、そのような意見は無かったように思う。一覧のほうが各包括の特徴が出ていて、そのほうが見やすかった印象がある。

議長 委員の意見も参考に一考いただければと思う。

委員 地区生活支援員について、配置済及び配置予定の地区数は載っているが、それがどこかわからないので、地区名をカッコ書きで掲載したらどうか。

事務局 そのようにします。

議長 他に意見なし 承認

ウ 平成30年度松本市地域包括支援センター収支決算及び令和元年度収支予算について

議長 協議事項ウについて、事務局から説明願います。

事務局 資料4について説明

議長 ご意見、ご質問ありますでしょうか。

委員 30年度決算その他収入の額が収支の差に影響していると思うが、その他とは何か。

事務局 内訳までは確認していない。

委員 予算の段階なのにマイナス、赤字ということで法人から予算書が出されているのか。
事務局 そうです。

委員 2年間赤字だと普通の企業ならつぶれてしまうと思う。予算の段階で赤字であれば、委託している市として指導しなくていいものか。

議長 契約前の段階で仕様書や金額等を提示しているので、承知のうえで運営をしていると思っている。赤字が続くようなら法人のほうで今後どうするか判断するという事ではないか。

事務局 公表されている県内他市の収支も見たが、黒字も赤字も、包括によって同じように幅があるようなので、松本市だけの問題ではないと感じている。

議長 当初は、法人のほうでかかると言われた費用を委託料として支払っていた。途中で金額の見直しを行い現在のよう形になった記憶がある。その際も、全国や県内の平均を示して、法人の経営の方にも仕様書等で細かく説明しご理解いただいたうえで契約をした経緯がある。

また、昨年度新しい包括の審議をした時も、同様に契約の金額を示し納得して応募していただいたと思うので、契約上は特に問題ないかと思うが、結果として赤字のところが出てきて、どこもみんな経営が厳しいということになってくれば、この協議会での検討が必要となってくるかもしれない。

今回は報告ということで、本協議会としては状況を把握するということに留め、動向をみながら今後場合によっては金額等々を見直していく可能性もあるということをお願いしたい。

委員 収入支出とも、介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの欄を合算して報告している包括があるがなぜか。統一したほうがいいのではないか。

事務局 法人から提出された額をそのまま掲載しているが、今後は分けて報告いただくよう、法人に提案します。

議長 他に意見なし 承認

エ 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について

議長 協議事項エについて、事務局から説明願います。

事務局 資料5について説明

議長 ご意見・ご質問はありますか。

特に意見等なし 承認

(2) 報告事項

地域密着型施設の整備について

議長 事務局から説明願います。

事務局 資料6について説明

議長 ご意見・ご質問ありますか。

議長 第7期計画の施設計画に基づいて公募をしたが、応募がなかったということと、これ以外に令和2年度までにあと2つ施設計画があるという報告。応募がなかった原因について、保険者として理由等を分析していれば教えてほしい。

事務局 H29年度に策定した第7期計画では、地域密着型施設を1施設、8期計画では1施設という計画をたてた。

29年度時点の施設利用者数に認定率の伸び率をかけて、必要数50名という数字

が出ていたが、計画策定時と現在との違いがあるか、それが原因なのか、これから分析するところ。事業所の方も、計画時の定員数29名でやるのは、採算面等いろいろな理由で難しいとのこと。実際に利用者の推移を分析していかないと、このまま安易に再々公募をかけても、同じような結果になりかねない。

今後については、計画策定時と現在は状況が違ってきているということで、議会等にも説明し、今後の利用者数の推移も見ながら分析し、例えば施設の変更等、計画の見直しについて考えていかなければと思っている。

議長 来年8期の計画を策定する時期に入るので、そこではこのような事情を踏まえ改善させる必要があると思う。

委員 ケアマネをしていると入所等の相談があるが、近年とても入りやすくなったような気がする。住まいのあり方が変わってきていて、適した施設を選んで入れる状況になってきた。老健等へも介護保険が始まった当初と比べると本当に入りやすい。需要と供給のバランスがちょうどよくなった印象がある。

委員 前回の計画策定時とメンバーがほぼ変わっているのでご存じない方もいると思うが、市から出されたいろいろな数字のデータを見ると、今ある施設の利用率が30パーセントくらいしかないのに施設を増やすという計画があった。もう一度見直すようこの協議会で発言した覚えがある。新しい施設を造ると人材が足りなくなり人の奪い合いにもなるので、7期計画のときに2施設くらい計画を見直してもらった覚えがある。せっかく施設を造っても介護職員が集まらなければ意味がない。次の計画にも役立つと思うので、ここで慎重に（データ）原因を分析していただきたい。

事務局 7期計画では、認定者数の伸びを0.08（地域密着型特定施設入所者介護の）、利用者数は利用率を85%で計画を立てている。（当時30%が85になれば飲み込める。）
分析をして今後どうするか検討する。

委員 地域密着型の各種サービスが一覧になっていて、入居者生活介護だったかわからないが、30%とか40%という、利用率の悪いサービスがあったので確認いただきたい。

事務局 さきほどの数字（30%とか40%）は、認知症デイサービスのもののようです。その他のものについても利用率等を確認します。

計画から2年経ち、情勢が変わっている。先ほど話が出た介護人材についても頭の痛いところで、全国展開している業者にも人材について話を聞いてみたが、問題ないという回答だった。確かに人材の奪い合いになるので、資格の人は多分派遣してきて新しい施設、他のところは集める、ということかなと理解している。集められた事業所は手薄になってしまうので休止になりかねないというような悪循環がある。また考えないといけないと思っている。

委員 実際に地域密着で休止になった事業所もあるので、それも含め原因の分析をお願いしたい。

以上で、本日の会議事項は、すべて終了した。

4 閉会 事務局 午後3時10分 閉会を宣言